

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	大阪市	自治体コード	271004
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	【専門的・高度な相談に応じられる体制を整える】 ・弁護士12回、専門家9回	1,108	1,108	報償費(講師謝礼)、旅費(交通費)、委託料(弁護士等派遣経費)、使用料及賃借料(会場使用料)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	【研修への参加支援】 ・国民生活センター消費生活相談員研修5回各1名、国民生活センター消費生活相談員研修専門2日コース2回各1名、大阪府消費生活相談員レベルアップ研修12回各2名、大阪府消費者行政職員等研修1回2名、大阪府消費生活相談員養成講座23回各2名、消費生活相談員協会研修8回各1名、執行担当者研修(景品表示法)2回各1名	318	318	旅費(交通費)、負担金、補助及交付金(参加費)
⑧消費生活相談体制整備事業	【消費生活相談員の体制強化】 ・相談員の増員(2名)及び処遇改善による報酬の引上げ	11,560	11,560	報酬(相談員報酬)、旅費(交通費)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	【くらしのナビゲーター等レベルアップ事業】 ・本市登録のくらしのナビゲーター等に対してスキルアップを図るため講座を実施(4テーマ×2回) 【消費者教育デジタルコンテンツの作成】 ・悪質商法やクーリング・オフ等に関する正しい知識など消費生活に関する知識を習得させるため、ゲーム形式のデジタルコンテンツを作成 【悪質商法撃退用具の作成】 ・「いりません!」「痛ってください!」など記載された撃退用具を作成し、地域講座などで悪質業者撃退法を説明し、被害の未然防止・拡大防止につなげる 【消費者教育用人形劇製作事業】 ・消費者が騙されやすい手口などをピックアップし、シナリオを作成。また、腕人形を製作し、シナリオに基づき地域講座で実演することで悪質商法の手口を体感していただき被害の未然防止・拡大防止を図る	10,683	10,683	【くらしのナビゲーター等レベルアップ事業】 報償費(講師謝礼)、需用費(資料代)、使用料及賃借料(会場使用料) 【消費者教育デジタルコンテンツの作成】 報償費(外部委員謝礼)、委託料(コンテンツ作成料)、備品購入費(端末経費) 【悪質商法撃退用具の作成】 需用費(消耗品費) 【消費者教育用人形劇製作事業】 報償費(外部委員謝礼)、委託料(シナリオ・腕人形製作費用)

⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	【専門相談会の実施】 ・多重債務相談会及び賃貸住宅相談会(昼間:2日間×2回、夜間:8日×2回) ・バス広告600枚×2回、A4チラシ6,050枚×2回、B3ポスター110枚×2回	1,904	1,904	旅費(交通費)、需用費(印刷費)、役務費(広告料)、委託料(弁護士等派遣経費)、使用料及賃借料(会場使用料)
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	25,573	25,573	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	・なし
	(強化)	・弁護士や専門家の派遣を受け、高度に専門な消費生活相談への対応を強化する。(弁護士12回 専門家9回)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	・職員のみ参加
	(強化)	・相談員も一緒に参加することで、相談員の各種分野の知識の向上を図り、相談受付技能レベルの向上が得られる。 国民生活センター消費生活相談員研修5回各1名、消費生活相談員養成事業実務的研修36回各2名、国民生活センター消費生活相談員研修専門2日コース2回各1名、消費生活相談員協会研修8回各1名
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	・相談員16名体制
	(強化)	・PIO-NET即時入力等による業務量増に伴う、相談員の増員(2名)及び処遇改善による報酬の引上げ

	(既存)	・なし
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域講師として出向く本市登録のくらしのナビゲーター等に対してスキルアップを図るため講座を実施(4テーマ×2回)</li> <li>・ゲーム形式のデジタルコンテンツを活用し、悪質商法やクーリング・オフ等に関する正しい知識など消費生活に関する知識を習得させる</li> <li>・地域講座などで撃退用具を用いた悪質業者撃退法を説明し消費者被害の未然防止・拡大防止を図る</li> <li>・地域講座などでシナリオに基づいた人形劇を実演することで悪質商法の手口を体感していただき消費者被害の未然防止・拡大防止を図る</li> </ul>
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	・大阪府多重債務者対策協議会
	(強化)	・多重債務相談会及び賃貸住宅相談会(昼間:2日間×2回、夜間:8日間×2回)
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

#### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,880 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
18 人	11,560 千円

週4×4日×12月×7.5時間×2名

H26年1月末で1名退職したため

#### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	207,883 千円				
前年度の消費者行政予算	198,424 千円				
うち交付金相当分対象経費	13,627 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象外経費	184,797 千円				
今年度の消費者行政予算	205,632 千円				
うち交付金相当分対象経費	25,573 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	11,560 千円				
うち交付金相当分対象外経費	180,059 千円	20年度差	-27,824 千円	前年度差	-4,738 千円

#### 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末予定	相談員総数	18 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	17 人	今年度末予定	相談員数	18 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬月額 186,000→210,000(平成23年度～)
②研修参加支援	○	国・関係機関開催の研修参加のための旅費・参加費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無



# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	堺市	自治体コード	271403
-------	-----	------	----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談員の相談スキル向上のため、消費生活相談に必要な図書を購入する。	206	206	執務参考資料購入費(40冊)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	苦情処理委員会を開催する。	260	260	委員報酬、会議費(食糧費、開催通知等送付経費)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員の専門的研修の参加機会を増やし、相談員全体のレベルアップを図る。	530	530	旅費、研修費(8名分)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者ホットラインへの参加、堺市消費生活条例及び消費生活センターの周知等、潜在的な相談者の掘り起こしを行うことに伴う相談件数の増加に対応するため、相談員(1名)を増員しており、その継続雇用を実施する。 また、条例や法律に基づく調査・指導・勧告等の事業者指導を強化するため、事業者指導担当者として、消防OB、警察OBをそれぞれ1名増員しており、その継続雇用を実施する。	10,762	10,762	報酬、給料、手当、費用弁償、社会保険料(雇用主負担分)

<p>⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)</p>	<p>①中学生向けの啓発冊子を購入し、市内の中学校の1年生全員に配布する。  ②小・中学校における消費者教育を充実させるため、小学校家庭科、中学校技術家庭科担当教員を対象に研修会を開催する。  ③市民の消費者問題についての意識を高め、その自立を支援するため、年6回の啓発講座を開催する。  ④一般向け啓発冊子を作成し、啓発機会の増を図り、意識の向上を図る。  ⑤イベント時配布用の啓発物やリーフレットを購入し、市民に身近な情報発信源である区役所で行われる区民まつり等の場で配布し、消費者被害の未然防止を図る。  ⑥市内の6大学の学生を対象に啓発講座を開催する。  ⑦消費生活センターに来所した市民が閲覧や視聴するための図書、DVDソフトを購入し、多種多様な消費者問題についての学習資料を充実する。  ⑧商品の価格調査や量目調査等を行っている「堺市消費生活モニター」を拡充し、「くらしのサポーター」制度を創設する(24年度創設済)。「くらしのサポーター」は、本市に居住する消費者に依頼し、日常生活における商品等の価格、量目等についての調査や、消費生活に関する啓発活動を行う。  ⑨消費者教育推進法に基づく消費者教育推進計画につき、市民の意識等の実態を踏まえた効果的なものとするため、市民に対する意識調査を実施する。</p>	<p>9,008</p>	<p>9,008</p>	<p>①啓発冊子購入費(7,500部)  ②講師謝金(1回)  ③講師謝金(6回)、チラシ作成費(2,500枚)、啓発冊子購入費(100冊)  ④啓発冊子作成費(7,000部)  ⑤啓発物購入費(21,000個)、リーフレット作成費(7,000部)  ⑥講師謝金(6回)  ⑦啓発用図書・DVD購入費(図書20冊、DVD10枚)  ⑧サポーター謝礼(拡充部分)、資料等送付経費(拡充部分)  ⑨アンケート調査事業委託料</p>
<p>⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)</p>				
<p>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)</p>				
<p>⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)</p>				
<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)</p>				
<p>⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務</p>				
<p>合計</p>	<p>-</p>	<p>20,766</p>	<p>20,766</p>	<p>-</p>

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図る事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	21～25年度に基金を活用し、相談員執務用資料を購入。複雑多様化する消費生活相談に対応するため、一層の充実が必要。
	(強化)	相談員の相談スキル向上のため、消費生活相談に必要な図書を購入する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談のうち、法律の解釈が必要な問題や争点が多岐にわたり複雑化しているような問題など、高度な専門知識が必要な事案について、弁護士等の学識経験者等で組織された苦情処理委員会により解決を図る。1事案につき、委員5人で5回程度の委員会開催により解決を図る。平成26年度は1事案の対応を予定。
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター研修に年間3名参加している。
	(強化)	同研修に参加する相談員を、既存の3名に加えて、さらに8名追加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員10名で相談業務を行っている。事業者指導専任の担当者を置いていない。
	(強化)	消費者ホットラインへの参加、堺市消費生活条例及び消費生活センターの周知等、潜在的な相談者の掘り起こしを行うことに伴う相談件数の増加に対応するため、相談員(1名)を増員しており、その継続雇用を実施する。 また、条例や法律に基づく調査・指導・勧告等の事業者指導を強化するため、事業者指導担当者として、消防OB、警察OBをそれぞれ1名増員しており、その継続雇用を実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①～③なし ④啓発冊子は作成しているが、啓発機会の増加を図るため、一層の充実が必要。 ⑤～⑥なし ⑦閲覧に供している資料の情報が古くなっており、現在の消費者をとりまく情勢や法制度に対応した資料を充実させる必要がある。 ⑧「堺市消費生活モニター」を設置し、商品の価格調査や量目調査等を行っている。 ⑨なし
	(強化)	①中学生向けの啓発冊子を購入し、市内の中学校の1年生全員に配布する。 ②小・中学校における消費者教育を充実させるため、小学校家庭科、中学校技術家庭科担当教員を対象に研修会を開催する。 ③市民の消費者問題についての意識を高め、その自立を支援するため、年6回の啓発講座を開催する。 ④一般向け啓発冊子を作成し、啓発機会の増を図り、意識の向上を図る。 ⑤イベント時配布用の啓発物やリーフレットを購入し、市民に身近な情報発信源である区役所で行われる区民まつり等の場で配布し、消費者被害の未然防止を図る。 ⑥市内の6大学の学生を対象に啓発講座を開催する。 ⑦消費生活センターに来所した市民が、閲覧や視聴するための図書、DVDソフトを購入し、多種多様な消費者問題についての学習資料を充実させる。 ⑧商品の価格調査や量目調査等を行っている「堺市消費生活モニター」制度を拡充し、「くらしのサポーター」制度を創設する(平成24年度に創設済)。「くらしのサポーター」は、本市に居住する消費者に依頼し、日常生活における商品等の価格、量目等についての調査や、消費生活に関する啓発活動を行う。 ⑨消費者教育推進法に基づく消費者教育推進計画につき、市民の意識等の実態を踏まえた効果的なものとするため、市民に対する意識調査を実施する。

⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,420 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	10,762 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	80,097 千円				
前年度の消費者行政予算	101,243 千円				
うち交付金相当分対象経費	16,425 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	— 千円				
うち交付金相当分対象外経費	84,818 千円				
今年度の消費者行政予算	千円				
うち交付金相当分対象経費	20,766 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	10,762 千円				
うち交付金相当分対象外経費	-20,766 千円	20年度差	-100,863 千円	前年度差	-105,584 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 基金を活用し、スキルアップのための研修参加機会を増やす。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	市町村名	岸和田市	自治体コード	272027
-------	------	------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	①消費生活相談窓口の広報、周知の強化のための消費生活センターニュースの全戸配布及びケーブルテレビによる啓発CMの作成、放送 ②消費生活相談窓口の機能強化のための備品購入	6,534	6,534	①消費生活センターに関する住民への周知に係る経費(センターニュース70000部×4回)、CM放送) ②パソコン3台、カッター1台
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士と年間委託契約の締結	630	630	委託料(年間の相談契約と研修講師費用)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップのため、国民生活センター(東京都)等での研修参加支援(3名)	420	420	旅費(3人×2回)、研修費、研修参加負担金(3人×2回)
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育推進法の施行に伴う事業の開催 ②消費者被害防止、問題解決のための、チラシ、冊子等の作成	1,282	1,282	①講座(講演会)の開催経費 ②各種啓発チラシの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計		8,866	8,866	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	①パソコン機器のサポートが終了予定。資料等作成のためのカッターが不備。 ②広報紙「くらしめーる」はこれまで新聞折込をしていなかったが、基金を活用して新聞折込で全戸配付を23年度は2回、24、25年度は4回実施した。 ③これまで行っていないが、23年度・24年度・25年度に地域ケーブルテレビによる啓発CMを基金を活用して放映した。
	(強化)	①セキュリティ対策強化のため、パソコン3台のリニューアル。カッターを備える。 ②相談窓口の一層の広報と周知を図り、被害防止の啓発のため、広報紙「くらしめーる」を作成し、引き続き新聞折り込みで4回全戸配布する。 ③相談窓口の一層の広報と周知を図り、被害防止の啓発のため、地域ケーブルテレビによる啓発CMの作成・放送を引き続き実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	これまで契約を締結しなかったが、23年度、24年度、25年度に基金を活用して弁護士と年間委託契約を締結。
	(強化)	専門的知識を有する弁護士を活用し、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化するため、引き続き契約を締結する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	平成20年度までは近隣府県で開催される宿泊を伴わない研修や講座にのみ参加。21年度から25年度までは、基金を活用して国民生活センター等で開催される研修会に参加。
	(強化)	近隣府県での研修等に加え、国民生活センター(東京都)等で開催される研修に相談員3名が年2回参加できるよう引き続き支援する。また、大阪府が開催する消費生活相談員レベルアップ事業の研修会に参加できるよう引き続き支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①21年度から24年度は基金を活用して既存の事業以外に研修会を開催した。 ②これまで作成しなかったが、23年度に小学生(24年度5・6年生)用、24年度に中学生、高校生用副読本を作成した。また、これまで作成しなかったが、23年度に啓発チラシを新聞折込で、23年度に3回、24年度に1回作成・全戸配布した。 ③25年度から消費者教育推進法に伴う講座を開催。
	(強化)	①消費者教育推進法の施行に伴い、行動する「消費者市民」育成の為の事業を継続する。②消費者被害防止のための啓発用チラシ、冊子等を作成する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	

⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	17,430	千円		
前年度の消費者行政予算	25,811	千円		
うち交付金相当分対象経費	8,044	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象外経費	17,767	千円		
今年度の消費者行政予算	26,479	千円		
うち交付金相当分対象経費	8,866	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円		
うち交付金相当分対象外経費	17	千円	20年度差	183 千円
			前年度差	-154 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

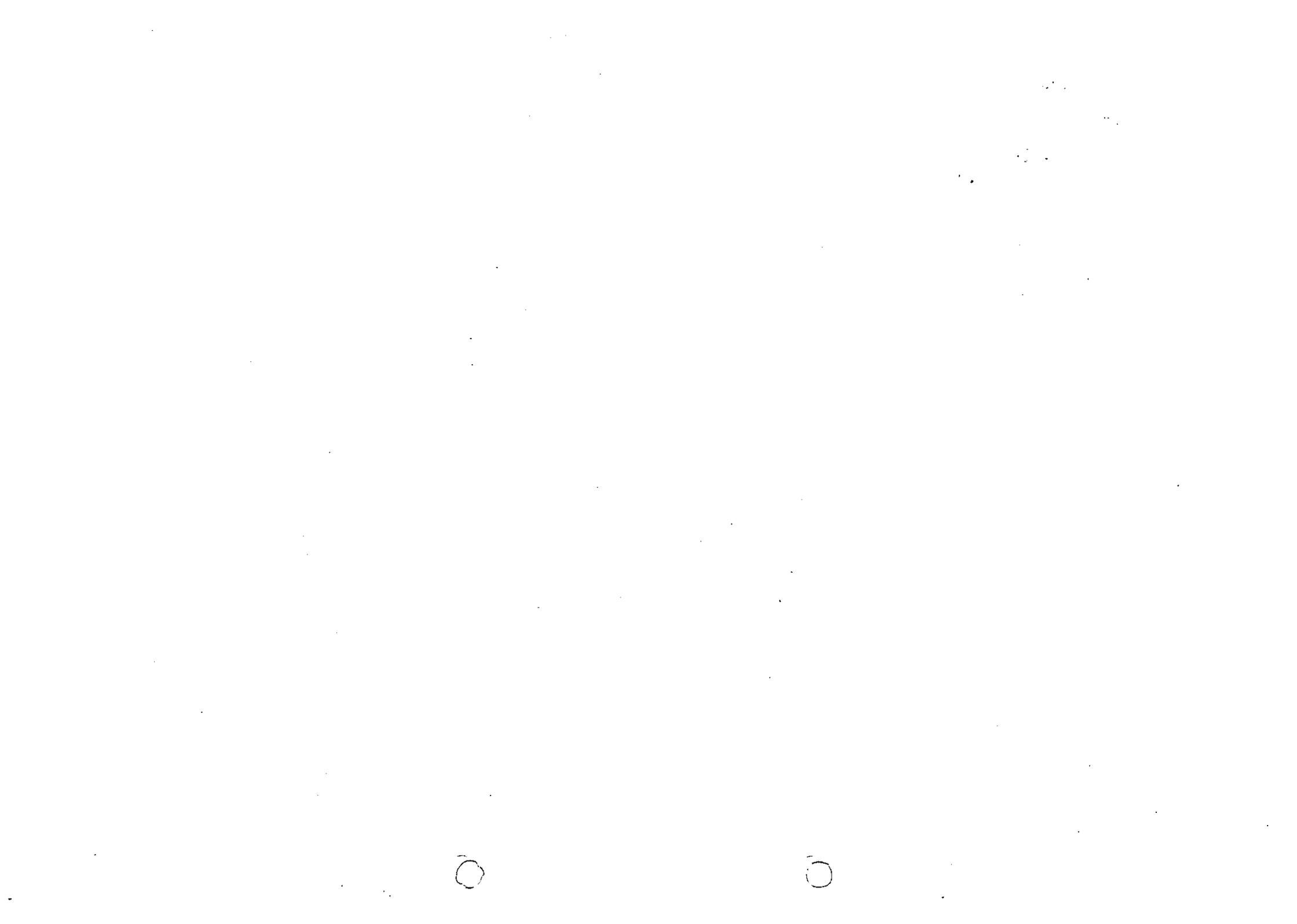
消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3人	今年度末予定	相談員数	3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等での研修参加支援。相談員3名×2回
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	



# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	豊中市	自治体コード	272035
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター研修等への参加支援	413	413	費用弁償(管外3回・管内30回)・旅費(管外4回・管内15回)・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①地域向け啓発事業 ②若年層向け出前講座事業 ③量目調査	2,000	2,000	①負担金(豊中まつりブース・協賛金・うちわ3,000本)、委託料(とよなか祭り企画運営委託) ②謝礼金(若年層向け出前講座 講師謝礼金64回) ③備品購入費(量目調査用はかり購入)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①地域との連携による啓発事業	195	195	印刷製本費(自治会向け啓発ポスター3,000部 1回)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,608	2,608	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター(相談員1人、職員1人)及び大阪府への研修参加旅費を支援している。
	(強化)	国民生活センター及び府への研修参加旅費を増額し、機会を増やしてレベルアップに資するものである。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①当市最大のイベント(豊中まつり)啓発ブースの実績なし②若年層向け出前講座実績なし③量目調査用はかり2台で実施
	(強化)	①当市最大のイベント「豊中まつり」に啓発用ブースを設け市民への啓発を図る。②若年層向け出前講座を実施③量目調査用はかりの台数を増やし、実施体制強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	自治会向け啓発ポスター配布実績なし
	(強化)	自治会に啓発用ポスターを配布し市民への啓発を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	57,474	千円						
前年度の消費者行政予算	71,460	千円						
うち交付金相当分対象経費	4,814	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち交付金相当分対象外経費	66,646	千円						
今年度の消費者行政予算	67,028	千円						
うち交付金相当分対象経費	2,608	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金相当分対象外経費	64,420	千円	20年度差	6,946	千円	前年度差	-2,226	千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7人	今年度末予定	相談員総数	7人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	7人	今年度末予定	相談員数	7人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 消費生活相談員スキルアップ研修の参加支援をし、能力開発を図る。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	池田市	自治体コード	272043
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談参考図書及び相談等必要機材の購入	94	94	図書購入費;21,000円、相談参考資料展示台;60,000円 面談記録用ICレコーダー一式;13,000円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士との相談業務委託	618	618	顧問弁護士契約に基づく相談業務委託料;618,000円
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員のレベルアップを図るための研修会参加支援	341	341	研修会参加旅費;46回 318,000円 研修会参加負担金;6回 23,000円
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活センター周知用パンフレットの作成及び小・中 学生・PTA会員を対象とする啓発講座・講演会の開催	621	621	周知パンフレットの作成;10,000枚 125,000円 講座・講演会講師謝金;16回 496,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	1,674	1,674	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活に関する図書の整備を図っているが、なかなか相談の現状に追いつかない状況にある。また、相談や調停のトラブルに備える必要や消費者への注意喚起のため、トラブルの生じた物品等の展示も必要と考える。
	(強化)	最新の情報を載せた書籍を配置し、相談業務や消費者への閲覧に供するとともに、相談状況等の記録のための録音機の購入や展示用台の購入を行なう。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	平成21年度より本事業を活用して顧問弁護士契約を行い、相談事例の法的な解釈・対応を随時行ない活用している。
	(強化)	引き続き顧問弁護士契約を締結することにより、穂的な後ろ盾をもって相談に臨むことができる。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	大阪府や国民生活センター等が実施する研修会等への参加支援を行なっている。
	(強化)	最新のトラブルへの対応も含め、相談員のより一層のレベルアップを図るため、受講機会の頻度向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	相談員による出前講座の実施や啓発チラシの配布、市広報誌への「相談事例」掲載等により消費者啓発を行っている。
	(強化)	センター周知のためのパンフレットを作成するとともに、小・中学生及びPTA会員を対象に啓発講座を継続して開催し、消費トラブルや被害の防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,581	千円		
前年度の消費者行政予算	12,354	千円		
うち交付金相当分対象経費	1,042	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円		
うち交付金相当分対象外経費	11,312	千円		
今年度の消費者行政予算	12,964	千円		
うち交付金相当分対象経費	1,674	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	-	千円		
うち交付金相当分対象外経費	11,290	千円	20年度差	-291 千円
			前年度差	-22 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 大阪府や国民生活センター等が実施する研修会等への参加負担金や旅費を支給する
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	吹田市	自治体コード	272051
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	看板・のぼり等の設置	622	622	消費者行政執務参考資料の整備 看板・のぼり等の設置
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	顧問弁護士	648	648	顧問弁護士契約委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター研修等参加支援	553	553	研修参加に必要な旅費・参加負担金・教材費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者被害未然防止のための消費者教育	1,153	1,153	リーフレット、啓発用品等購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,976	2,976	

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	屋外にのぼりや看板なし。
	(強化)	のぼりや看板を設置し、消費生活センター等に関して住民に周知する。消費者行政執務参考資料の購入。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	相談員が電話で顧問弁護士から随時アドバイスを受けることができる事業は行っていない。
	(強化)	相談員が高度な相談を受けたときに、弁護士から随時アドバイスを受ける(月額54,000円×12か月=648,000円)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの専門・事例講座に年間1人参加している(課に割り当てられている市の研修予算の範囲内)
	(強化)	国民生活センター実施の研修に消費生活相談員6名と消費者行政職員が参加する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	一般向けの出前講座(要請があれば出向している)
	(強化)	高齢者被害の未然防止に関する出前講座
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)**

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 消費者行政予算について**

平成20年度の消費者行政予算	24,084	千円			
前年度の消費者行政予算	28,183	千円			
うち交付金相当分対象経費	2,302	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円			
うち交付金相当分対象外経費	25,881	千円			
今年度の消費者行政予算	32,083	千円			
うち交付金相当分対象経費	2,976	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	-	千円			
うち交付金相当分対象外経費	29,107	千円	20年度差	5,023	千円
			前年度差	3,226	千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6人	今年度未予定	相談員総数	6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度未予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6人	今年度未予定	相談員数	6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度未予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有 /
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	泉大津市	自治体コード	272060
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの事務用機器の設置、執務参考資料等購入による機能の充実	90	70	執務参考資料費、消耗品費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談の複雑化、高度化に対応するため、消費生活センターにおいて、弁護士と委託契約を締結	794	794	委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員を消費者行政に係る研修に派遣	61	10	旅費、費用弁償
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員(非常勤相談員)を1名採用	3,311	1,066	報酬、通勤旅費、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための、市民向け講座を開催	606	606	講師謝礼、啓発物品、消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	4,862	2,546	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活コーナーとして運営
	(強化)	消費生活センター機能の充実を図るため、執務参考資料などを購入する
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談の複雑化、高度化に対応するため、消費生活センターにおいて弁護士と委託契約するもの
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	年間延べ20回程度研修に参加
	(強化)	消費生活相談員の研修参加をさらに支援する
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	非常勤相談員2名体制により消費生活相談コーナーとして運営
	(強化)	非常勤相談員1名を新規採用(平成22年度採用)、複雑化かつ増加する消費生活相談に対応
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	地域消費者リーダー養成講座を年3回開催(50名程度参加、平成21年度から実施)／消費者被害を未然防止するための啓発物品の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	468 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,066 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,574 千円				
前年度の消費者行政予算	4,106 千円				
うち交付金相当分対象経費	1,843 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象外経費	2,263 千円				
今年度の消費者行政予算	4,983 千円				
うち交付金相当分対象経費	2,546 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,066 千円				
うち交付金相当分対象外経費	2,437 千円	20年度差	-137 千円	前年度差	174 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度未予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度未予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度未予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度未予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	高槻市	自治体コード	272078
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度
----------

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活専門相談会の実施(弁護士同席で、相談員のスキルアップとして位置づけ無料法律相談を実施する。)	751	751	弁護士の派遣経費24回分(月2回×12ヶ月)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の更なるレベルアップを図るため、国民生活センター及び府開催の研修会等に参加	312	312	近隣市研修会(8回)及び東京等宿泊研修会(4回)の参加旅費・研修会負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談の体制強化	3,027	3,027	1名増員の相談員の報酬(報酬・時間外手当・社会保険料)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者トラブルの未然防止・拡大防止に向けた、教育啓発・情報提供等の取組み強化	11,510	11,510	<印刷製本費>市営バス掲出用ポスター(500枚)・センターリーフレット(2,000枚) <消耗品費>・冊子(5,000枚)・カレンダー(3,000枚) <広告費>市営バス啓発広告掲出・車内放送広告
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	被害の多発している特殊詐欺の撲滅に向けて、警察、近隣自治体、防犯協会等と連携した取組み実施	6,416	6,416	<委託料>特殊詐欺等未然防止プロジェクト(警察等連携会議・ケース会議開催、マニュアル作成等)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	消費者教育を推進するため、関係機関とのネットワーク強化と推進プログラムの具体化を図る	3,780	3,780	<委託料>消費者教育推進プログラム(プログラム作成、関係者会議・研修等開催、教材購入等)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	25,796	25,796	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	無し
	(強化)	平成22年度より基金を活用して、消費生活に関する弁護士相談会(月2回、午後1時30分～午後4時30分)を実施しているが、市民ニーズも高いため継続して実施する。また、相談員の更なる技術力強化を図るために相談員が同席し、スキルアップを図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター開催の研修会に1名参加
	(強化)	国民生活センター開催及び府開催の研修会等に4名参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	4名配置(平成21年度末)
	(強化)	相談内容が複雑化・多様化し、1件の相談に対応する時間が増加する中においても、迅速かつ適切な対応ができるよう、また、消費者庁への情報通知を迅速に行うためにもPIO-NETの入力に要する時間の短縮を図るために、4名配置している相談員を1名増員し、5名配置とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	公民館等に配布している消費生活センターニュース「消費者ひろば」等を活用して、消費生活センターの周知を図ったり、消費生活トラブルの未然防止を呼びかけているが、高齢者等の悪質商法被害は一向に減らない。
	(強化)	消費者トラブルの被害防止に向け、啓発効果の高い市営バスに広告を掲出するとともに、啓発冊子やリーフレットを活用して、センターの周知活動を強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	無し(消費者トラブルや悪質業者による被害が多発しているが、それぞれの機関や団体が単独で活動している。)
	(強化)	警察・消費生活センター・庁内全部局・防犯協会・ボランティア団体・金融機関等と連携し、特殊詐欺等の未然防止に向けた取組みを行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	無し(消費者教育の認知度が低く、取組みもほとんど進んでいない。)
	(強化)	消費者教育に関係する機関が構成する連携会議を開催し、ネットワークを強化するとともに、国のイメージマップに沿って消費者教育推進プログラムの具体化を図る。また、人材育成研修会や教材検討会を開催する。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
/ 人	1,399 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
/ 人	3,027 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	16,826 千円		
前年度の消費者行政予算	48,218 千円		
うち交付金相当分対象経費	27,894 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	47 千円		
うち交付金相当分対象外経費	20,324 千円		
今年度の消費者行政予算	46,368 千円		
うち交付金相当分対象経費	25,796 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	47 千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	3,027 千円		
うち交付金相当分対象外経費	20,572 千円	20年度差	3,746 千円
		前年度差	248 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	- 人	今年度末予定	相談員数	- 人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員の更なるレベルアップを図るために、国民生活センター及び府開催の研修会等に参加するために必要な交通費・研修費・教材費を支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	貝塚市	自治体コード	272086
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度
----------

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談ブース内の設備の増強、更新	203	203	消費生活センターの相談ブースの臭気対策として空気清浄器を設置する費用。パソコンの更新費用。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センターなどが開催する研修への参加を支援	273	273	相談員3名、職員1名が国民生活センターなどが開催する研修会へ参加するための旅費・参加費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	小中学生・青年層・高齢者層を対象とした消費者教育、及び啓発物品の作成配布。放射性物質検査機器メンテナンス。	3,718	3,718	小中学生への講座・新成人(1000部)・高齢者向け(3000部)・一般向け(7000個)、消費生活センターのチラシの作成・配布、商業施設へのパンフレットラック設置、放射性物質検査機器のメンテナンス費用。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	4,194	4,194	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	相談ブースの空調機器。パソコンの設置。
	(強化)	相談ブース内の臭気対策として空気清浄器を設置。パソコンのOSの使用期限が到来したため更新を実施。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターなどが開催する研修会への参加を支援し、相談員のレベルアップを図る。
	(強化)	国民生活センターなどで実施する研修への参加を支援し、相談員のレベルアップを図り、相談業務の一助とし、消費者の安全・安心に引き続き寄与する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	「広報かいつか」の偶数月号にて消費者啓発情報を提供し、毎年12月号では1ページ特集記事で相談事例等を紹介、消費生活センターの周知と消費者啓発情報の提供を実施。小中学校への講座、新成人・高齢者向けの資料配布などの啓発。市民向けとしての社会見学ツアーを実施。24年度は高齢者向けのパンフレット・啓発グッズ作成・配布。25年度においても、引き続き若年層、高齢者等を中心に啓発資料・グッズ等を作成し、啓発に努めた。また、放射性物質検査機器の貸与を受け、保育所・小学校給食の検査を実施し消費者の安全・安心の確保に努める。
	(強化)	小中学校への講座、新成人・高齢者向けの資料配布などの啓発。引き続き若年層、高齢者等を中心に啓発資料・グッズ等を作成し、商業施設などへのパンフレットラックの設置をすすめるなど、啓発に努め消費者トラブル防止に努める。また、引き続き放射性物質検査機器の貸与を受け、保育所・小学校給食の検査を実施し消費者の安全・安心の確保に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,491	千円						
前年度の消費者行政予算	9,803	千円						
うち交付金相当分対象経費	3,464	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち交付金相当分対象外経費	6,339	千円						
今年度の消費者行政予算	10,516	千円						
うち交付金相当分対象経費	4,194	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金相当分対象外経費	6,322	千円	20年度差	-169	千円	前年度差	-17	千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	市町村名	守口市	自治体コード	272094	平成 26 年度
-------	------	-----	--------	--------	----------

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため、弁護士を活用する。	648	648	消費者問題等弁護士相談業務委託
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政従事者のレベルアップを図るため、研修への参加支援を行う。	254	254	消費生活相談員等研修講座への参加(4回)
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止のため、消費者啓発講座の開催と啓発用物品の配布を行う。	1,515	1,515	講師謝金・会場賃借料等(講座1回分) ぐらしの豆知識2014年版(1,800冊) 啓発用パンフレット(2,000枚)・啓発用グッズ(シャープペン500本、エコバッグ500枚など)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,417	2,417	/

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図る...する事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	高度に専門的な消費生活相談は市の法律相談等を案内している。
	(強化)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため、弁護士を活用し、消費生活相談への対応力を強化する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員研修・専門事例講座への参加支援を行っている。
	(強化)	消費者行政に従事する者の資質向上を図るため、基金を活用することで更に研修参加への支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活相談員による出前講座開催。平成23年度より国民生活センター発刊のくらしの豆知識を消費生活センター及び各公共施設に配備。
	(強化)	有識者による講座の開催により、幅広い見識からの消費者啓発活動が可能になる。くらしの豆知識については、平成26年度も各施設に配備し、啓発活動に努める。啓発用印刷物等を活用し出前講座等をより充実したものにする。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	65,653	千円						
前年度の消費者行政予算	35,855	千円						
うち交付金相当分対象経費	1,240	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち交付金相当分対象外経費	34,615	千円						
今年度の消費者行政予算	37,361	千円						
うち交付金相当分対象経費	2,417	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金相当分対象外経費	34,944	千円	20年度差	-30,709	千円	前年度差	329	千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における届止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	枚方市	自治体コード	27210
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

(単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	地域ケーブルTV・FM放送によるCM放送、駅からの誘導用電照看板設置、バス車体・車内等によるセンター周知のための広告事業。機能充実のための視聴覚機器の購入。	7,820	7,820	委託料、備品購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の国民生活センター主催研修などへの参加支援	430	430	旅費、研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大規模講演の開催、出前講座用教材の購入、地域啓発リーダーへの啓発活動教材の提供、地域コミュニティ等への啓発グッズ作成配布、教育機関連携による啓発講座開催	4,154	4,154	報償費、需用費(消耗品費、印刷製本費)、委託料、備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	12,404	12,404	/

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	被害防止及び早期相談に繋げるため、センターの活用を促すCMや所在等を周知する広告等の強化が必要。同日もしくは同時開催の講演会に対応できるような機器がない。
	(強化)	ケーブルTV・FM放送によるCM放送、市内巡回バス等での車体ラッピング、駅からの誘導用電照看板といった複数媒体でのPRを行う事で、センターの周知に努め、被害防止及び早期相談への誘導を強化する。現行プロジェクター1台に、出前講座等にも対応可能な仕様なものを1台追加配備する事で、セミナーの同日・同時開催にも対応できるよう機能強化する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の研修への参加支援(1名分の旅費等を支援)
	(強化)	国民生活センター主催の研修への参加支援を5名分増やし、全ての相談員が年度内に参加できるようにすること、また、その他公的機関が実施する研修等への参加支援(旅費・負担金)で、相談員の力量強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	定期的な大規模講演の実績なし。備付けの講座用教材は特になし。地域啓発リーダーや地域コミュニティが啓発を行うための教材はセンターが印刷した啓発紙のみ。地域との連携を図るためのグッズの提供実績なし。教育機関連携による生徒向け啓発講座の実績なし。
	(強化)	大規模講演の実施により教育・啓発の強化を図る。国民生活センター等が作成している講座用教材(啓発用DVDなどの備品)や配布用資料(パンフレット等の消耗品)を備えることで講座等の充実を図る。地域啓発リーダーや地域コミュニティ等に対し、情報冊子や啓発グッズの提供を行うことで地域啓発の強化を図る。教育機関連携により生徒向けの講座を開催し未成年者への啓発を強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)**

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 消費者行政予算について**

平成20年度の消費者行政予算	33,264	千円		
前年度の消費者行政予算	46,674	千円		
うち交付金相当分対象経費	10,197	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象外経費	36,477	千円		
今年度の消費者行政予算	47,880	千円		
うち交付金相当分対象経費	12,404	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円		
うち交付金相当分対象外経費	35,476	千円	20年度差	2,212 千円
			前年度差	-1,001 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	6 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催等の研修への参加支援(旅費、参加負担金)
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	茨木市	自治体コード	272116
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	市民意識調査アンケート	149	149	郵送料(149,000円)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	複雑・多様化する相談内容について、常に新しい情報を習得するために研修会に参加しレベルアップを図る。	385	345	国セン主催レベルアップ研修会(宿泊):51,400円×5人=257,000円 管内管外レベルアップ研修会(日帰り):4,120円×5人=20,600円(府内) 管内管外レベルアップ研修会(日帰り):4,120円×3人=12,360円(NITE等) 製品安全法関連実務研修会(職員宿泊):36,050円×1人=36,050円 レベルアップ研修会(負担金):10,000円
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	センターの周知拡大	519	519	路線バス車内放送啓発(519,000)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計		1,053	1,013	

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図るべき事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	消費者行政に対する評価・ニーズについて、現状把握をするため市民意識調査アンケートを実施し、今後の消費者施策に反映。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター開催の研修に参加支援。府主催等の研修に参加支援。
	(強化)	更に国民生活センター主催の研修会等に参加しレベルアップを行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	平成23年度から路線バス内放送でセンターの周知を行う。センターの周知のためのネーム入り啓発物品購入。
	(強化)	路線バス内でセンターの周知を行っているが、センターの周知が十分に行えていないため、引き続き強化していくために広告を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	23,883	千円		
前年度の消費者行政予算	22,571	千円		
うち交付金相当分対象経費	1,044	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象外経費	21,527	千円		
今年度の消費者行政予算	21,874	千円		
うち交付金相当分対象経費	1,013	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円		
うち交付金相当分対象外経費	20,861	千円	20年度差	-3,022 千円
			前年度差	-666 千円

### 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	〆	人	今年度末予定	相談員総数	〆	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	〆	人	今年度末予定	相談員数	〆	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	
③就労環境の向上		
④その他		

### 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	八尾市	自治体コード	272124
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修参加、研究発表会等への参加支援	255	255	旅費、研修費、会費、教材費等(宿泊:5回、管内22回)
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発活動	965	965	【教育・啓発用消耗品】教育啓発用DVD:3本、啓発用パンフレット:5千冊 【養育・啓発用備品】教育啓発用DVD:2本
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	悪質商法被害防止のための地域連携会議及び研修会を開催	412	412	悪質商法被害防止のための地域連携会議及び研修会を開催(消費者団体に委託予定) 委託料積算根拠(研修会講師料等、交通費、出席者調整費、広報啓発費、消耗品費等)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	1,632	1,632	-

2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等の研修に、相談員または行政職員が1回参加。
	(強化)	国民生活センター主催の研修やその他相談員等のレベルアップに資する研修やイベント等に、相談員及び行政職員がより多く参加できるよう旅費等を支給。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発活動のための設備等については、予算の範囲内で執行する。
	(強化)	出張講座や各種消費者教育講座で使用する啓発DVD及び配布用啓発パンフレットを購入する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	連携会議を発足したが、臨時的意味合いが強く、定着していない。
	(強化)	消費者被害防止のための連携会議及び研修会を今後も継続していくため、H26年度も開催する。会議の開催事務は消費者団体に委託し、研修会講師料等、交通費、出席者調整費、広報啓発費、会場費、消耗品費相当分を委託料として支払う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,752 千円				
前年度の消費者行政予算	21,057 千円				
うち交付金相当分対象経費	3,231 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち交付金相当分対象外経費	17,826 千円				
今年度の消費者行政予算	16,035 千円				
うち交付金相当分対象経費	1,632 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金相当分対象外経費	14,403 千円	20年度差	6,651 千円	前年度差	-3,423 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員研修参加のための旅費等支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	有

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	泉佐野市	自治体コード	27213
-------	-----	------	------	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター周知活動及び機能強化、情報発信、啓発	7,606	7,606	センター啓発費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援	420	420	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者の安心・安全確保のための啓発講座の実施	8,482	8,482	啓発講座の開催、周知啓発用物品等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	風評被害防止のため、消費者と被災地の生産者との交流を図るイベントの開催。	9,000	9,000	風評被害防止のためのイベント開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	25,508	25,508	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	泉佐野センタービル内に設置。周辺店舗の閉鎖等による通過人口の減少。
	(強化)	南海泉佐野駅北共同利用施設内に移転したことによる、利便性向上と通過人口増加に伴う啓発効果の拡充。センター周知及び啓発のためのホームページの整備及びアプリの制作等。 電話自動応答装置 @59,400×1=59,400円 消費生活センター移転に伴う負担金 共益費 @45,550×12=546,600円 消費生活ホームページ・アプリ制作費 7,000,000円 <div style="text-align: right;">計 7,606,000円</div>
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	弁護士との事例研究など特定の研修参加のみ旅費を支給。その他の研修等は相談員が自費により参加。
	(強化)	府及び近隣府県、東京都において開催される相談員のレベルアップ研修に参加できるよう旅費を支給。 レベルアップ事業 @1,540×10=15,400円      国セン研修 @2,200×6=13,200円 多重債務関係 @1,540×5=7,700円      その他研修 @1,540×10=15,400円 東京 @61,280×6=367,680円      計 419,380円
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	

<p>⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>	<p>年3回消費者啓発講座を実施。</p> <p>消費者の安心・安全を確保するための啓発講座の実施。消費者行政及びセの周知・啓発に要する物品等の購入。</p> <p>講座講師謝金 @200,000×1=200,000円 @18,000×2=36,000円</p> <p>一時保育謝金 @1,500×2人×3回=9,000円</p> <p>会場使用料 小ホール @36,400×1=36,400円、講座室@5,200×2=10,400円、設備使用料@10,000×1=10,000円</p> <p>啓発物品 印鑑ケース @162×2,000=324,000円 クリアファイル @45.36×2,000=90,720円</p> <p>ポケットティッシュ @12×10,000=120,000</p> <p>啓発パンフレット 「気をつけて 押し買いの被害が増えています」 @43×1,000×1.08=46,440円</p> <p>「ぼくもわたしも消費者！」 @152×2,000×1.08=328,320円</p> <p>「中学生もみんな消費者」 @152×2,000×1.08=328,320円</p> <p>くらしの豆知識 @270×500×1.08=145,800円</p> <p>啓発図書 消費者六法@5,400×1=5,400円 振り込め詐欺救済法ガイドブック@1,944×1=1,944円</p> <p>インターネット消費者取引被害救済の実態@3,780×1=3,780円</p> <p>逐条解説 消費者契約法@4,104×1=4,104円 特定商取引法ハンドブック@5,076×1=5,076円</p> <p>輪転機 @1,061,640×1+43,200(専用架台)=1,104,840円</p> <p>カラーレーザープリンター @170,640×1+32,400(増設トレイ)=203,040円</p> <p>大判カラープリンター @321,840×1+54,000(専用スタント)=375,840円</p> <p>輪転機用インク 黒@3,240×20=64,800円、マスター@15,768×5=78,840円</p> <p>カラーレーザー用インク カラー@18,576×30=557,280円、黒@20,520×10=205,200円、カラートラムユニット@71,280×3=213,840円</p> <p>黒トラムユニット@23,760×3=71,280円、廃トナーボックス@1,080×6=6,480円</p> <p>大判プリンター用インク @16,848×6×3=303,264円、プリントヘッド@42,984×2=85,968円、</p> <p>メンテナンスカートリッジ @6,480×5=32,400円</p> <p>啓発資料等作作用色上質紙 A3(1,000枚入)@5,520×10=55,200円 A4(1,000枚入)@2,400×80=192,000円</p> <p>展示パネル用スタンド@18,360×5=91,800円</p> <p>講座用レーザーポインター@19,224×1=19,224円</p> <p>啓発広報用車両(諸経費込)@2,514,815×1=2,514,815円 車両ラッピング費用@600,000×1=600,000円</p> <p>計 8,481,815円</p>																																			
<p>⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>																																				
<p>⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>																																				
<p>⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>	<p>なし</p> <p>風評被害防止のため、消費者と被災地の生産者との交流を図るイベントの開催。</p> <table border="0"> <tr> <td>会場設営費</td> <td>3,500,000円</td> <td>広告印刷費</td> <td>1,500,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>製作費</td> <td>650,000円</td> <td>保険料</td> <td>100,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>200,000円</td> <td>交通費</td> <td>1,000,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品</td> <td>500,000円</td> <td>人件費(警備等)</td> <td>500,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>活動費</td> <td>200,000円</td> <td>諸経費</td> <td>500,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>備品リース</td> <td>250,000円</td> <td>事務費</td> <td>100,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計9,000,000円</td> </tr> </table>	会場設営費	3,500,000円	広告印刷費	1,500,000円		製作費	650,000円	保険料	100,000円		通信費	200,000円	交通費	1,000,000円		消耗品	500,000円	人件費(警備等)	500,000円		活動費	200,000円	諸経費	500,000円		備品リース	250,000円	事務費	100,000円						計9,000,000円
会場設営費	3,500,000円	広告印刷費	1,500,000円																																		
製作費	650,000円	保険料	100,000円																																		
通信費	200,000円	交通費	1,000,000円																																		
消耗品	500,000円	人件費(警備等)	500,000円																																		
活動費	200,000円	諸経費	500,000円																																		
備品リース	250,000円	事務費	100,000円																																		
				計9,000,000円																																	
<p>⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>																																				
<p>⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務</p>	<p>(既存)</p> <p>(強化)</p>																																				

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,217	千円			
前年度の消費者行政予算	7,434	千円			
うち交付金相当分対象経費	572	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象外経費	6,862	千円			
今年度の消費者行政予算	28,411	千円			
うち交付金相当分対象経費	25,508	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	547	千円			
うち交付金相当分対象外経費	2,903	千円	20年度差	-4,314	千円
			前年度差	-3,959	千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費を支給する。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無



# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	富田林市	自治体コード	272141
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費者相談広域連携(太子町・河南町・千早赤阪村)	264	264	消費者相談室周知に係る経費(ウェットペーパータオル、メモ帳の配布)。参考資料の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、行政職員の研修参加費	145	145	参加費(研修費)及び旅費(相談員6回+東京2泊3日×1回、行政職員 東京2泊3日×1回)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談日及び勤務時間の拡大	2,577	2,577	相談日及び勤務時間の拡大に伴う人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	出前講座の実施に伴う経費	29	29	消費のサポーター派遣事業(5回)、出前講座(4回)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	3,015	3,015	-

2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	消費者相談室の広域化は実施しておらず、参考資料も少量。
	(強化)	平成25年度より、太子町・河南町・千早赤阪村と連携し、富田林市消費者相談室で町村の相談も受付。参考資料の充実。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター専門・事例講座不参加
	(強化)	相談員、行政職員の国民生活センター等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週3日、午前10時～午後3時まで、相談員延べ3名による相談体制。
	(強化)	週5日、午前10時～午後4時まで、相談員延べ4名による相談体制。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	消費のサポーターや出前講座の開催は十分に行っていなかった。
	(強化)	消費のサポーター(5回)や出前講座(4回)の開催。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	1,171 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	2,577 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,775 千円		
前年度の消費者行政予算	4,604 千円		
うち交付金相当分対象経費	2,830 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,774 千円		
今年度の消費者行政予算	4,807 千円		
うち交付金相当分対象経費	3,015 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	2,577 千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,792 千円	20年度差	17 千円
		前年度差	18 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	旅費の支援
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	寝屋川市	自治体コード	272159
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 26 年度
----------

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

(単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加費用	267	267	・国民生活センター主催相談員研修会等に参加(4人)
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発の充実	2,933	2,933	・小学生向け消費者教育冊子 7,000枚 982,800円 ・ペン立てつきメモ帳 5,000個 594,000円 ・袋入りマグネット(寝屋川版) 10,000枚 1,123,200円 ・B3ポスター 50枚 54,000円 ・京阪バス車内ポスター広告料 178,848円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	3,200	3,200	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	・国民生活センター主催相談員研修等参加(1回)
	(強化)	・国民生活センター主催相談員研修等参加(4回)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	・小学生等低年齢層の消費トラブルが増加しつつあるが、小学生向けの啓発物は作成していなかった。 ・無料のパンフレット等を活用しているため、市民全体への啓発物の配布と周知が十分ではなかった。
	(強化)	・小学生向け消費者教育冊子を市内小学校4～6年生に配布し、低年齢層の消費者被害の防止に努める。 ・京阪バス車内におけるポスター掲示、およびペン立てつきメモ帳とマグネットをイベント等で配布し、消費生活センターの周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	19,327	千円		
前年度の消費者行政予算	19,621	千円		
うち交付金相当分対象経費	3,536	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象外経費	16,085	千円		
今年度の消費者行政予算	18,594	千円		
うち交付金相当分対象経費	3,200	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円		
うち交付金相当分対象外経費	15,394	千円	20年度差	-3,933 千円
			前年度差	-691 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4人	今年度末予定	相談員総数	4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4人	今年度末予定	相談員数	4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	河内長野市	自治体コード	272167
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの電話機能向上、センター備品充実	701	680	電話機入替費、整理棚・キャビネット等購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	消費生活相談業務に係る顧問弁護士委託	648	648	顧問弁護士委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談担当者の国民生活センター主催研修参加	234	234	研修参加に必要な旅費、受講料(4回分)
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発用の備品、配布物品、図書、DVD購入等	2,031	1,037	備品、配布物品、図書、DVD等購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	3,614	2,599	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	相談窓口カウンターで電話機を使用するのが不便。整理棚が不足。
	(強化)	子機機能付き電話機に入れ替え、相談窓口を強化させる。整理棚等の活用により、相談業務の充実を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	活性化基金を活用してH23～25年度は消費生活相談業務に係る顧問弁護士契約を締結した。それ以前は無かった。
	(強化)	引き続き弁護士と顧問契約を締結し、相談員に対し法律相談を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	平成22～25年度は、国民生活センター主催研修(宿泊)に相談員が参加したが、それ以前は日帰りの研修しか参加できていなかった。
	(強化)	引き続き、国民生活センター主催研修(宿泊)に相談員を参加させることにより、さらなるレベルアップを目指す。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用VHSテープの一部をH24、25年度でDVDに買い替えた。
	(強化)	引き続き、啓発用VHSテープからDVDへの買い替えを進め、図書、配布物品、備品購入と合わせて消費者啓発を充実させる。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,764	千円			
前年度の消費者行政予算	11,000	千円			
うち交付金相当分対象経費	1,193	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円			
うち交付金相当分対象外経費	9,807	千円			
今年度の消費者行政予算	12,570	千円			
うち交付金相当分対象経費	2,599	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	-	千円			
うち交付金相当分対象外経費	9,971	千円	20年度差	2,207	千円
			前年度差	164	千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4人	今年度末予定	相談員総数	4人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4人	今年度末予定	相談員数	4人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター主催の研修に参加等、相談員のレベルアップを支援。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	有

# 市町村事業計画様式

○セルの挿入・削除は行わないでください。  
○印刷後に、見切れがないか確認してください。

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	松原市	自治体コード	27217
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター、全国消費生活相談員協会等の主催する研修への参加支援	212	212	旅費、研修受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	増加する相談に対応し、相談員間の円滑な情報共有により相談業務の質を高めるため月2日2人体制とするもの。	353	353	相談員報酬及び通勤補助
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	商業施設内多目的スペースを用いて市民向け出前講座を隔月開催、市民の消費者問題解決力強化のため、啓発冊子等を作成し配布する。	798	798	多目的スペース使用料、相談員報酬、通勤補助、印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	1,363	1,363	-

2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員の国民生活センター府内研修(2日×1人)、大阪府消費生活センター等研修(のべ10人)への参加支援
	(強化)	国民生活センターブロック内、府内会議計10回、全国消費生活相談員協会、大阪府消費生活センター等研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	一日1人体制(週5日開所)
	(強化)	上記に加え月2日2人体制とする
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座は市民からの申し込みに応じ受付。配布物は「くらしの豆知識」400冊のみ。
	(強化)	商業施設多目的スペースを用いた出前講座を隔月開催。消費者月間時にも啓発冊子や悪質訪問販売お断りシールを配布。「くらしの豆知識」を600冊増刷し、計1000部配布。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	110 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	353 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,754 千円				
前年度の消費者行政予算	4,740 千円				
うち交付金相当分対象経費	41 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象外経費	4,699 千円				
今年度の消費者行政予算	5,745 千円				
うち交付金相当分対象経費	1,363 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金相当分対象外経費	4,382 千円	20年度差	-372 千円	前年度差	-317 千円

予算額

前年度	今年度	前年度差
4,740 千円	5,745 千円	1,005 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年 度 定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	一 人	今年度末予定	相談員数	一 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	一 人	今年度末予定	相談員数	一 人

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター研修(ブロック内、府内)、全国消費生活相談員協会等が開催する研修
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	大東市	自治体コード	27066
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円)

(単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談窓口および執務室の充実	280	280	書籍の購入、パソコン1台、展示パネル2台の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門弁護士への委託	648	648	専門弁護士への委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の国民生活センターへの研修参加支援	139	139	相談員の国民生活センターへの研修参加旅費(本部3名分、地方開催分8回)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の報酬額の向上	472	472	相談員(非常勤嘱託)の月額交通費の支給
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		1,768	1,768	講演会講師委託料、会場使用料、出前講座用DVD2枚の購入、くらしの豆知識300冊の購入、出前講座・啓発講座用啓発物品・講演会用啓発物品500個・成人式用啓発物品・消費者フェア用啓発物品2000個・消費者フェアブース用消耗品・市民まつり用啓発物品1000個の購入、啓発用パンフレット等の購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	3,307	3,307	-

0/2  
修正 11

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活センターは所管課である生活安全課でも仕切られており、課の入口から奥まった場所にある。、共有の会議室もセンター前で間易なパーティションで仕切られているだけである。相談用カウンターやセンターの備品等も整備されていない。
	(強化)	平成20年度より順次、相談室を改修し、相談員の事務スペースと相談スペースを分離し、パーティションを設置し専用会議室を確保。会議用机、椅子や閲覧用の図書を整備することによりセンター機能を強化する。また、相談室や講座用の備品等や相談員専用のパソコンを購入し相談環境の充実、強化を図る。また、増加するパンフレット類の整理のため相談室専用のパンフレットスタンド、案内板を購入。平成25年度については、書籍の購入、窓口に老眼鏡セットの設置、執務室専用のシュレッダーを設置する。相談窓口用及び出前講座用のパソコンを1台購入(XPからの入れ替え)、展示パネルの設置。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士との委託契約は平成21年7月より実施。
	(強化)	消費者問題に精通した弁護士と年間を通して委託契約を行い、複雑化する相談内容に対して、迅速な対応を行う。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加支援は平成21年7月より実施。
	(強化)	相談員に対して、国民生活センターでの研修及び地方開催研修への参加支援を行い、その能力の向上を図るものである。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成21年度に市予算により超勤及び出張旅費について限定的(時間・回数制限あり)に向上を図る。
	(強化)	平成23年度より地方消費者行政活性化基金管理運営要領に基づき、相談員の報酬額の向上と日額交通費を支給し人的体制の強化を図る。平成26年度より、消費生活相談員を個人委託契約から非常勤嘱託として雇用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	平成21年度は、6月補正後に7回の啓発講座と7回の出前講座を実施。講座や啓発用の備品や啓発物品の不足。
	(強化)	平成22年度より、消費者リーダー養成講座や出前講座の実施。5月の消費者月間にて著名人による講演会を実施。また、市民まつり等多くの市民の集まる機会をとらえ、消費生活に係る啓発物品等の配布を行う。また、成人式においても、啓発物品の配布を行う。平成23・24年度は「楽ラクくらしUP講座」を開催。また、その一環として、消費者月間には著名人を講師に招請し記念講演会を開催。また、多くの市民に対する啓発活動として、市民まつり、成人式、出前講座等のあらゆる場面において、啓発物品を配布し消費生活センターをアピールする。平成25年度は消費者月間に「消費者フェア」を開催。消費者講座として講演会を実施。平成26年度は出前講座の充実と教育委員会と連携して消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	472 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,489 千円				
前年度の消費者行政予算	11,060 千円				
うち交付金相当分対象経費	4,328 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象外経費	6,732 千円				
今年度の消費者行政予算	10,704 千円				
うち交付金相当分対象経費	3,307 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	472 千円				
うち交付金相当分対象外経費	7,397 千円	20年度差	908 千円	前年度差	665 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	<input type="radio"/>	月額交通費の支給

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	和泉市	自治体コード	272191
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	基金(交付金相当分)対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業	勤務日数・時間を拡大する。	4,376	4,376	・消費生活相談員(非常勤職員)の勤務時間及び勤務日数の拡大に係る経費。(報償費、共済費、費用弁償費)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のため、パンフレットを作成し、市民へ配布する。 消費者月間に消費者啓発キャンペーンを行い啓発ティッシュを配布する。 市内で、消費者教育のための講演会の開催する。 市内中学校の児童・教職員向けに、消費生活啓発出前教室を行う。	804	746	・市民へ配布するパンフレットの作成(5000枚) ・消費者啓発ティッシュの作成(6000個) ・講演会の講師謝礼、食糧費等 ・講演会会場借上料 ・消費生活出前教室講師謝礼 ・講演会等で使用する資料のコピー代 ・講演会等の資料整理のためのファイル購入 ・講演会参考資料購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	5,180	5,122	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	【平成21年度時状況】 勤務日数は週2日(2人)、3日(1人)。 相談時間は10時～16時。
	(強化)	・消費者庁創設に伴い増加が見込まれる相談業務や事務に対して勤務日数・時間を拡大し、対応。人数については3人のままですが、勤務日数は週2日(2人)、3日(1人)から週4日に変更、それに伴い1日の配置体制が1人から2人または3人に変更、相談時間は10時～16時から9時～17時15分に変更し拡充する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	・消費者月間に街頭にて消費者啓発キャンペーン(ティッシュ配布)、消費啓発啓発ステッカーの全戸配布、啓発シンポジウムの開催等。
	(強化)	・市内の通所系介護・福祉施設や町会等へ出前講座を行い、市消費生活センターの周知及び被害の予防を図る。 ・市内中学校において、児童・教職員に対し啓発出前教室を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)**

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	2,640 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	4,376 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	20,853 千円				
平成25年度の消費者行政予算	10,715 千円				
うち基金(交付金相当分)対象経費	5,210 千円				
うち基金(交付金相当分)対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち基金(交付金相当分)対象外経費	5,505 千円				
平成26年度の消費者行政予算	10,715 千円				
うち基金(交付金相当分)対象経費	5,122 千円				
うち基金(交付金相当分)対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち基金(交付金相当分)対象の賃料、人件費等	4,376 千円				
うち基金(交付金相当分)対象外経費	5,593 千円	20年度差	-15,260 千円	前年度差	88 千円

### 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成24年度末	相談員総数	3 人	平成25年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	平成24年度末	相談員数	- 人	平成25年度末予定	相談員数	- 人
うち定数外の相談員	平成24年度末	相談員数	3 人	平成25年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	平成24年度末	相談員数	- 人	平成25年度末予定	相談員数	- 人

### 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	箕面市	自治体コード	272205
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度
----------

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政担当者が研修に参加するための支援を行う事業	914	914	研修参加のための旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発に必要な資料、備品等の購入及び資料、コンテンツの作成、学校給食食材の放射性物質検査	7,423	7,423	消費者教育・啓発関係資料購入費、備品等購入費、FM番組スポットCM制作費、学校給食食材の放射性物質検査費、検査機器保守委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	8,337	8,337	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターでしか開催していない研修に行ける回数が1回に限られているため、十分な知識や情報が習得できているとは言えない。
	(強化)	より多くの消費者行政担当者が研修に参加することでより多くの知識を習得し、受講内容を共有することで相談窓口の強化に繋げる。のべ6名が、国民生活センターが開催する「消費生活相談員研修 専門・事例講座」(2泊3日)と「消費者行政職員研修 職員講座」(2泊3日)を受講する。なお、専門相談員の資格をもたない行政職員については「消費生活専門相談員養成講座」を受講させて資格取得を目指し、消費生活相談業務で役立たせる(1人分)。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①消費者教育・啓発に関して、対象者や媒体が固定化してきているため、全市民に対して十分な情報を発信できているとは言えない。 ②食と放射能に関する問題の全国的な広がりに伴い、給食で使用する食材に対する保護者の関心が高いが、市として独自の検査をしていない。
	(強化)	①市内で振り込め詐欺が多発するなど、より一層の情報発信をする必要があるため、啓発用ナフン(63,000枚)、啓発用シヤープペンシル(3,000本)、高齢者向け悪質商法注意啓発冊子を購入する。情報発信用備品(DVDソフト数種)を購入する。消費者教育・啓発機会である出前講座の機会を増やすため、同じ日に講座の依頼が重なっても開催できるよう、ワイヤレスアンプセット、プロジェクター、ノートパソコンを購入する。さらに、地元ラジオ局を利用し、地元有缘あるタレントを用いて消費者教育・啓発のスポットCMを繰り返し放送することで、これまで啓発できていなかった市民に対して、消費者教育・啓発を行い、消費者被害を未然に防ぐ(地元ラジオ局での発信方法の変更)。 ②学校給食の食材について、全国に流通している食品等は、生産・出荷サイドによる放射性物質の検査に加え、都道府県のダブルチェックも実施されているが、自らも放射性物質のチェックを実施することで、更なる安心安全の体制が構築できる。検査対象は、国等からの情報により、放射性物質に汚染されている可能性のあるもの、過去に出荷制限や出荷の自粛が求められた地域で生産されたものとする。(延べ5回分)民間保育所は、市内公立保育所と同検査を行えるよう、その食材費に対して補助金を交付する(15園分)また、検査機器の保守委託を行う。(1回分)

⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)**

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,463 千円				
前年度の消費者行政予算	23,134 千円				
うち交付金相当分対象経費	11,677 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち交付金相当分対象外経費	11,457 千円				
今年度の消費者行政予算	19,996 千円				
うち交付金相当分対象経費	8,337 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金相当分対象外経費	11,659 千円	20年度差	196 千円	前年度差	202 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修参加によるスキルアップを図り、相談員の能力開発を行う。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無



# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	柏原市	自治体コード	272213
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	日本消費経済新聞の購読・参考図書	30	30	消耗品費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	敬老会啓発講座開催・新成人啓発物品配布	1,370	1,370	消耗品費・委託料・使用料・手数料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	1,400	1,400	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	相談参考資料が十分でない
	(強化)	相談業務の充実のため参考図書の購入・消費経済新聞の購読を行う
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	新成人啓発パンフレット配布事業・毎月各家庭に配布される広報紙への啓発記事掲載
	(強化)	敬老演芸大会と共同して啓発講座を行う・新成人用啓発物品を充実する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための 事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	821	千円		
前年度の消費者行政予算	7,788	千円		
うち交付金相当分対象経費		千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象外経費	7,090	千円		
今年度の消費者行政予算	2,060	千円		
うち交付金相当分対象経費	1,400	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円		
うち交付金相当分対象外経費	660	千円	20年度差	-161 千円
			前年度差	-6,430 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3人	今年度末予定	相談員総数	3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3人	今年度末予定	相談員数	3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	羽曳野市	自治体コード	272221
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・行政職員の研修参加を支援する。	76	76	旅費・役務費・負担金・補助及び交付金
⑧消費生活相談体制整備事業	相談対応やPIU-NEI入力による事務増入の内消化を図る為、相談のまとめ処理及び相談日を週2回拡充する。	1,865	1,865	報償費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者の消費者トラブル防止の啓発及び新成人への啓発資料を作成する。	303	303	報償費・需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,244	2,244	-

2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	過去に同種の事業は全く実施していない。
	(強化)	府及び国民生活センターが開催する研修に相談員(5回)行政職員(2回)が参加できるよう支援し、能力開発に努める。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週2回(月・金曜日)10:00~16:00で相談対応(助言やあっせん)を行っていた。
	(強化)	消費者庁創設により増大する業務に対応するため、相談のまとめ処理(年2回)及び週2回から週4回の相談窓口を開設し、相談者への対応やあっせん、PIO-NETへの入力(H22.4月~)による円滑な業務体制を図る。また、新たな相談員への助言、指導を行ってもらうため、50回の相談強化体制を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費啓発(近畿共同啓発)リーフレットを1,000部作成し、市内施設等に配架。
	(強化)	高齢者の消費者トラブル防止のため、消費啓発出前講座を10回開催し、講師を派遣する。若者に多い消費者トラブルを防ぐために啓発カレンダーを1,200部作成し、成人式で新成人に配付する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	666 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,865 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,833 千円		
前年度の消費者行政予算	3,094 千円		
うち交付金相当分対象経費	1,442 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,652 千円		
今年度の消費者行政予算	3,889 千円		
うち交付金相当分対象経費	2,244 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,865 千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,645 千円	20年度差	-188 千円
		前年度差	-7 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センターや大阪府が開催する相談員研修の参加を支援し、能力開発に努める
③就労環境の向上	○	相談日を拡充することにより、継続相談等の処理速度を高める。
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	門真市	自治体コード	272230
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センター啓発・センター賃料	2,870	2,870	消耗品費・使用料及び賃借料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士との顧問契約(大阪弁護士会)	648	648	委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援	168	168	旅費・研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止	2,056	2,056	消耗品費・役務費・消費者月間啓発事業事務交付金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	5,742	5,742	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	本庁分館にセンターがあり、周知・啓発事業はできていなかった。
	(強化)	センター啓発用紋レトルトへら、ポケットティッシュ各3,000個作成し、イベント時に配布。平成23年度から民間の施設に移転しておりこれにかかるセンター賃料
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	なし
	(強化)	相談のあっせん処理にあたり、法的判断の難しい事例について弁護士に助言を求め、よりの確にに対応する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター・大阪府主催の日帰り研修に参加
	(強化)	国民生活センター主催の研修への相談員派遣の機会を増加、宿泊研修2回、日帰り研修26回
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発冊子を小中学生用5,400冊、成人祭用1,300冊、市内イベント用3,000冊を配布、消費者月間に消費者団体と協働で消費者問題を啓発する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する割合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する割合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,313 千円		
前年度の消費者行政予算	16,978 千円		
うち交付金相当分対象経費	5,665 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象外経費	11,313 千円		
今年度の消費者行政予算	16,332 千円		
うち交付金相当分対象経費	5,742 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	2,592 千円		
うち交付金相当分対象外経費	10,590 千円	20年度差	-723 千円
		前年度差	-723 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 消費生活相談員等レベルアップ事業に参加
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	摂津市	自治体コード	27224
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	市駅前の公共施設を利用し、消費者出前相談窓口を新設する。	2,160	2,160	備品購入(机、イス、展示パネル等)2,160,000円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	新たに設置する消費者出前相談窓口を利用し、セミナーを開催する。	756	756	備品購入(ホワイトボード等)432,000円 セミナー運営委託324,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,916	2,916	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図る。する事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	市役所庁内に消費生活相談ルームを設置し、相談員3名(平日常駐2名)体制で相談業務を行っている。過去の地域消費者行政活性化交付金を活用し、相談者のプライバシーを保護するため、カウンターに衝立を設置、さらに相談室を設置した。
	(強化)	相談者の利便性を考慮し、摂津市駅前の公共施設に出前相談窓口を設置し、相談業務の強化をはかる。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活相談ルームのオリジナルキャラクターを作製し、学習会やイベントに登場させ、啓発グッズやパンフレット等を配布するとともに、消費生活相談ルームの啓発を行っている。また、消費者トラブルへの認識を深め、消費者教育の充実を図るため、教材等を配備し出前講座の充実を図っている。
	(強化)	摂津市駅前の公共施設に消費生活出前相談窓口を設置することで、そのスペースを利用し、セミナーを開催(年6回の予定)する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,805	千円						
前年度の消費者行政予算	10,643	千円						
うち交付金相当分対象経費	1,957	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち交付金相当分対象外経費	8,686	千円						
今年度の消費者行政予算	11,616	千円						
うち交付金相当分対象経費	2,916	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円						
うち交付金相当分対象外経費	8,700	千円	20年度差	895	千円	前年度差	14	千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	高石市	自治体コード	272256
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	顧問弁護士契約を行う	800	800	謝金、旅費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	相談員国民生活センター教育研修事業参加(2名)	146	146	旅費、研修費
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育講演会を実施	1,140	1,140	講師委託料(560)、会場借料(230)、ポスター印刷及チラシ印刷(275)・新聞折込手数料(75)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,086	2,086	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図る事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	平成21年度より消費生活相談窓口高度化事業により実施
	(強化)	消費生活相談の複雑化・高度化に対応するため顧問弁護士契約を行う
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター教育研修事業に相談員1名を年1回参加できるように旅費、研修費を支援。
	(強化)	国民生活センター教育研修事業(新規研修)に新たに相談員2名を年1回参加できるように旅費、研修費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	平成21年度より消費者教育・啓発活性化事業で消費者教育講演会を年1回実施
	(強化)	消費者教育講演会を年1回実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,646 千円				
前年度の消費者行政予算	10,659 千円				
うち交付金相当分対象経費	2,086 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-- 千円				
うち交付金相当分対象外経費	8,573 千円				
今年度の消費者行政予算	10,933 千円				
うち交付金相当分対象経費	2,086 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金相当分対象外経費	8,847 千円	20年度差	-799 千円	前年度差	274 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	人	今年度末予定	相談員総数	3人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-人	今年度末予定	相談員数	-人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3人	今年度末予定	相談員数	3人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-人	今年度末予定	相談員数	-人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援 ○	国民生活センター等教育研修参加のための旅費、研修費を支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	藤井寺市	自治体コード	272264
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター開設に伴う備品整備	270	270	備品購入費270,000円
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業	相談回数増に伴う人件費	1,800	1,800	相談員報償費1,800,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者の育成及び消費者被害未然防止に向けた講演会や出前講座、街頭啓発の実施等	1,875	1,875	消費者啓発事業委託料1,000,000円、会場借上料71,000円、啓発物品作成等804,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	3,945	3,945	-

2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	平成24年度より消費生活相談窓口を週3回開設している。
	(強化)	平成26年度より消費生活センターを開設し、窓口の常設化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成24年度より基金を活用し週2回から週3回へと相談日の増加を図っている。
	(強化)	相談件数は年々増加しており、消費者保護の観点から相談窓口を週3回から週5回に増設し、相談業務にあたる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	平成22年度より毎年、講演会や街頭啓発を実施。また、啓発用のパンフレットの作成等にも取り組んでいる。
	(強化)	平成25年度に引き続き、講演会や街頭啓発等にも取り組む予定をしているが、内容をさらに工夫し、より一層の消費者の安心・安全の確保に努めていく。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合には記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合には記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	263 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,800 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,325 千円		
前年度の消費者行政予算	3,234 千円		
うち交付金相当分対象経費	2,076 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,158 千円		
今年度の消費者行政予算	5,122 千円		
うち交付金相当分対象経費	3,945 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,800 千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,177 千円	20年度差	-148 千円
		前年度差	19 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	4 人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	東大阪市	自治体コード	27227
-------	-----	------	------	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士を活用し、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化	648	648	弁護士への委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、職員の国民生活センター主催研修等への参加	278	278	研修参加に伴う旅費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育推進講座の開催 消費者問題講演会の開催 啓発パンフレットの作成・配布 センター周知用物品の作成・配布 暮らしのスクラムの全戸回覧 センターPR番組の放映 駅ポスター広告 消費生活関連図書、DVDの整備	4,586	4,586	消費者教育推進講座 (学校等対象 19回、子ども体験講座 2回) 消費者問題講演会 1回 啓発パンフレット作成・配布 (3種類 各 2,000部) センター周知用物品(ポケットティッシュ 5,000個、 マスク 1,000個、うちわ 4,000本、テント 2張) 暮らしのスクラム全戸回覧配送委託料(4回) センターPR番組の放映委託料 駅ポスター広告(市内主要駅 3回) 消費生活関連図書、DVDの購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	5,512	5,512	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	未実施
	(強化)	弁護士を活用し、高度に専門的な消費生活相談への対応力を強化する。活用については、相談員が相談案件を随時、電話・ファックス等で弁護士に相談する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター主催の研修への参加支援(相談員1名分の旅費等を支援)
	(強化)	国民生活センター主催の研修への参加支援(相談員2名分、職員1名分)、及び相談員の府主催研修等への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者教育推進講座未実施。暮らしのスクラム全戸回覧未実施
	(強化)	消費者教育推進講座(学校等対象19回、子ども体験講座2回)を開催し、子どもへの消費者教育の強化を図る。 消費者問題講演会を開催し、消費者意識の向上を図る。 啓発パンフレットを作成・配布し、消費者被害の未然防止を図る。 センター周知用物品の配布、PR番組の放映、駅ポスター広告によりセンターの周知を図る。 センターだより「暮らしのスクラム」を全戸回覧し、消費者教育・啓発の充実・強化を図る。 消費生活関連図書、DVDを配備し、閲覧・貸し出し等を実施し、情報の提供を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村) 該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	25,792 千円			
前年度の消費者行政予算	31,928 千円			
うち交付金相当分対象経費	4,706 千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員的时间外勤務手当	千円			
うち交付金相当分対象外経費	27,222 千円			
今年度の消費者行政予算	32,081 千円			
うち交付金相当分対象経費	5,512 千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員的时间外勤務手当	千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金相当分対象外経費	26,569 千円	20年度差	777 千円	前年度差
				-653 千円

### 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6人	今年度末予定	相談員総数	6人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	6人	今年度末予定	相談員数	6人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

### 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター主催研修等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

### 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	泉南市	自治体コード	27281
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センターの拡充	20	20	法令等の参考資料・専門書籍の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士の活用による消費生活相談業務にかかる法律相談委託契約	750	750	弁護士1名の謝礼金・交通費
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員・消費者行政担当者の研修への参加支援	224	224	相談員(2名)の国民生活センター、管内・管外研修に伴う旅費、研修費及び行政担当者の研修参加旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	PIO-NET入力期間の短縮、ナビダイヤル対応等業務の増大に対応するための勤務時間の拡大	864	864	相談員(2名)の報償費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・被害防止のための啓発・情報発信	457	457	啓発用リーフレット購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,315	2,315	-

2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	センター相談室には、合理的な相談業務体制(ハード面)が整備されていない。
	(強化)	相談窓口業務の強化・周知を図るための執務参考資料の充実を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	国民生活センターへ事例等の問い合わせや専門書の判例等の活用により相談業務へ対応。
	(強化)	弁護士の活用により、相談員が法的な専門的知識の助言・指導を得ることができ相談窓口の高度化を図れる。(平成26年4月～27年3月末、電話・メール等による相談員への法律相談業務(月～金曜日の執務時間内)及び相談員への研修会4回開催)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	府内開催の研修参加については、年間1万円の予算内で対応。国民生活センターへの研修参加については従前実施していない。
	(強化)	国民生活センター等の研修参加支援の実施(相談員2名×1回)及び管内・管外で相談員2名及び担当行政職員1名の研修参加増により、相談窓口の高度化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	2名の消費者相談員と兼務行政職員1名が消費生活センター事業を実施しているが、平成21年度までは手書きの相談カードを使用し、相談員については1日10,000円の謝礼のみ支給。
	(強化)	年々複雑・長期化する相談業務を円滑に遂行すると同時に、消費者庁創設に伴う業務の拡大及び苦情相談等にかかるPIO-NETへの早期入力に対応するための勤務時間の拡大を行う。(相談員2名、週1回各3時間)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育・被害防止の強化を図るため啓発用リーフレット(2,600部)の配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	288 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	864 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,571 千円			
前年度の消費者行政予算	5,105 千円			
うち交付金相当分対象経費	2,182 千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち交付金相当分対象外経費	2,923 千円			
今年度の消費者行政予算	5,241 千円			
うち交付金相当分対象経費	2,315 千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	千円			
うち交付金相当分対象外経費	2,926 千円	20年度差	355 千円	前年度差
				3 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 管外への研修参加支援(2名)
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	四條畷市	自治体コード	272299
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	センターの相談体制と相談内容の記録	133	133	書籍、ボイスレコーダー、コード、ヘッドセット、ワイヤレスホン
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修会への参加により実務能力を向上させる	59	59	新規相談員費用弁償、既存相談員費用弁償増加分
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の増員と開設時間の延長により相談増加に対応す	3,682	3,682	新規相談員報酬・通勤手当、既存相談員報酬・通勤手当増加
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	冊子やチラシの配布による啓発	515	515	消費者教育冊子、啓発チラシ
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	4,389	4,389	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	相談件数が増加し、相談の記録、電話対応等の作業が増えた。
	(強化)	ボイスレコーダーの購入により相談内容の記録がさらに正確になる。ヘッドセットの購入によって相談員の負担が軽減される。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修に参加することが難しく、新たな知識の習得が困難であった。
	(強化)	相談員増員による研修参加機会の確保と研修費用の措置で相談員が知識を習得できる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員が1名であったため研修や会議への参加や出前講座の実施ができなかった。
	(強化)	相談員1名の増員と勤務時間の増加により相談体制の強化ができる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費者問題についての周知の場が少なく、啓発や消費者教育を十分できなかった。
	(強化)	冊子やチラシの配布により消費者問題に関する知識の周知を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,416 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	3,682 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,598 千円		
前年度の消費者行政予算	5,761 千円		
うち交付金相当分対象経費	4,124 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,637 千円		
今年度の消費者行政予算	6,017 千円		
うち交付金相当分対象経費	4,389 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	3,682 千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,628 千円	20年度差	30 千円
		前年度差	-9 千円

### 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

### 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	交野市	自治体コード	26060
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費者安全法第10条第2項第2号の機関としての体制整備を図る。	2,044	893	案内標識設置、広告放送、PCソフト、相談ハンドブック等の消費生活関連書籍
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	専門家の応援を得て、消費者安全法第8条の苦情処理のあっせんをより適切に且つ迅速に実施する。	630	630	弁護士との顧問契約、開所中随時 @10,500/時×12月×5時
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活に関する新たな手口とその対策、ならびに制度改正を随時学ぶことで、さらに相談の質の向上を目指す	321	301	国セン(東京)研修参加6回(旅費289,000+参加費12,000)
⑧消費生活相談体制整備事業	事業者とのあっせん業務を強化し、また、相談入力処理の迅速化を図る	8,218	1,984	非常勤職員(斡旋強化、PIO入力強化) 1名、週5日
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	教育委員会と連携の下、出前講座と併せて啓発する	672	672	消費者教育リーフレット印刷 4,200人×160円/冊
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	府指導の下で計画法に基づく抜取調査により重日適正の啓発や、自立した消費者を支援するため団体と連携して啓発	100	54	5月消費者月間他 通年12月×5人/回×2時×450/時
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-	-	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務		-	-	
合計		11,985	4,534	

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図る事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	市民に消費者相談窓口の周知を市報や出前講座により、実施していた。
	(強化)	より多くの人に知らせると共に、機関内の事務環境と資質と両面の機能充実を図る。加えて26年度から名称を消費生活センターに変更する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	平成21年度から基金を活用して弁護士と顧問契約した。
	(強化)	平成26年度も引き続き、消費者分野に精通している法の専門家からのスーパーバイズを得て、苦情あつせんを迅速且つ適切に処理する。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	—
	(強化)	—
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	—
	(強化)	—
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	—
	(強化)	—
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	—
	(強化)	—
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	従来から相談員の研鑽を積んでいる。
	(強化)	宿泊を伴う府外研修(東京 国民生活センター主催)への参加で得られる成果を市民に還元するため、平成26年度も府外研修参加を予定
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	従来は相談員の雇用のみ。平成23年度途中から、事業者とのあつせん業務の補佐、及びPIO-NET入力補助業務に1名の雇用を行った。
	(強化)	平成26年度も積極的なあつせんに向け非常勤職員を置くとともに、消費者庁への情報通知の迅速化に努める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	従来から出前講座を一般市民対象に実施した。
	(強化)	基金を活用して啓発物を配布してきた。26年度は教育委員会と連携の下、小中学校の児童生徒を対象にリーフレット印刷し、啓発を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	従来から府検査所の協力・指導の下で量目調査を始め、自立した消費者啓発の支援を行ってきた。
	(強化)	5月消費者月間を含む通年で、消費者団体と市が共に協働で啓発を実施する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	- 人
	年間研修総日数	- 人日
法人募集型	実地研修受入人数	- 人
	年間実地研修受入総日数	- 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,800 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	86,400 千円

同額v. 85000円では? (1,984千円では)

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,040 千円		
前年度の消費者行政予算	11,488 千円		
うち交付金相当分対象経費	4,423 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円		
うち交付金相当分対象外経費	7,065 千円		
今年度の消費者行政予算	11,684 千円		
うち交付金相当分対象経費	4,534 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,984 千円		
うち交付金相当分対象外経費	7,150 千円	20年度差	1,100 千円
		前年度差	85 千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	今年度末予定	相談員数	-
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	今年度末予定	相談員数	2
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	今年度末予定	相談員数	-

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	非常勤職員である相談員も、宿泊を伴う府外研修への参加回数を増やした
③就労環境の向上	○	相談員が相談事務を行う室内に事務機器(コピー機、PC、録音機)を整備した
④その他		

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	大阪狭山市	自治体コード	272311
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	国民生活センター等研修への参加	140	140	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談の体制整備 (相談員の勤務日数の拡大・増員)	2,300	1,724	消費生活相談員報償費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	くらしのナビゲーターの活用	15	15	くらしのナビゲーター報償費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,455	1,879	-

2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等研修への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談の実施(毎週1回)
	(強化)	消費生活相談の実施(毎週4回)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	くらしのナビゲーターの活用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	680 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,724 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	749 千円		
前年度の消費者行政予算	2,431 千円		
うち交付金相当分対象経費	1,539 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象外経費	892 千円		
今年度の消費者行政予算	2,781 千円		
うち交付金相当分対象経費	1,879 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	1,724 千円		
うち交付金相当分対象外経費	902 千円	20年度差	153 千円
		前年度差	10 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	国民生活センター等研修への参加
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	阪南市	自治体コード	272329
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	H26年度移設予定の相談室に機材、事務用机等を設置し、相談環境の整備を図る	964	964	相談業務の一層の強化を図るため相談室を移設予定。それに伴い相談環境整備のための、事務用品、机、椅子、パンフレットスタンド、複合機等の購入にかかる経費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加に対する支援(相談員3人)	250	250	消費者行政にかかる研修に参加するために必要な旅費・研修費・教材費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	自立した消費者の育成及び消費者被害未然防止のために、啓発グッズ、パンフレット等を市民に配布する	914	836	自立した消費者の育成及び消費者被害未然防止のための、啓発グッズ、パンフレット等を作成・購入するための経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	2,128	2,050	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存) なし
	(強化) 相談業務の一層の強化(人権相談等の市民相談室集約化)を図るため、平成26年度相談室を移設予定。それに伴い事務用品、机、椅子、パンフレットスタンド、複合機等を購入・設置し相談環境の整備を行うとともに、相談業務の充実、効率化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)
	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)
	(強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)
	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
	(強化)
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)
	(強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) 3名の相談員に対し、1人1回ずつ程度、宿泊を伴う独立行政法人国民生活センター教育研修事業への参加を支援している。
	(強化) 3名の相談員に対し、宿泊を伴う独立行政法人国民生活センター教育研修事業への参加を支援し、参加に伴う旅費(宿泊費含む)及び受講費を負担する。また、3名の相談員または消費者行政担当者(職員1名)に対し、レベルアップを図るために必要な研修への参加を支援し(1名につき10~15回程度)、参加に伴う旅費及び研修費・教材費を負担する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)
	(強化)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) 高齢者を対象とした消費者読本を購入して、消費者被害の未然防止及び見守り強化を図る。
	(強化) 自立した消費者の育成及び消費者被害未然防止のために、啓発グッズ、パンフレット等を作成・購入し、市民に配布することにより、消費者啓発を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)
	(強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)
	(強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)
	(強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)
	(強化)
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)
	(強化)

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,446	千円			
前年度の消費者行政予算	2,878	千円			
うち交付金相当分対象経費	764	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象外経費	2,114	千円			
今年度の消費者行政予算	3,905	千円			
うち交付金相当分対象経費	2,050	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円			
うち交付金相当分対象外経費	1,855	千円	20年度差	-591	千円
			前年度差	-259	千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	多様化、複雑化する相談内容に対応するため、能力向上に必要な研修への参加に伴う旅費等を負担する
③就労環境の向上		
④その他	○	相談業務の一層の強化を図るため相談室を移設することにより、相談業務の充実、効率化を図る。

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	島本町	自治体コード	27301
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談対応に必要な参考図書を購入	30	30	参考図書の購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者相談員等の研修参加支援	169	169	研修に参加するために必要な旅費及び負担金(受講料)
⑧消費生活相談体制整備事業	相談室開室日増加に伴う相談員への報酬	383	383	消費者相談員に支払う報酬(51日)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発のための配布冊子、消費者学習イベントの実施	173	173	「くらしの豆知識」の購入、学習イベントの委託
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	755	755	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	参考図書…既存なし
	(強化)	参考図書(10冊)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	大阪府主催等の研修に参加
	(強化)	国民生活センター主催等の消費者相談員研修への参加するための旅費 国民生活センター主催等の消費者行政研修へ参加経験のない職員が参加するための旅費及び負担金(受講料)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費者相談室を毎週月・水の週2日開室
	(強化)	消費者相談室を毎週月・水・金の週3日開室 金曜日の消費者相談員報酬7,500円×51日分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	くらしの豆知識…既存なし(消費者まつりの実施)、消費者学習イベント…既存なし
	(強化)	くらしの豆知識…200冊、消費者学習イベント…1回
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための 事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	102 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	383 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,053 千円		
前年度の消費者行政予算	1,775 千円		
うち交付金相当分対象経費	475 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,300 千円		
今年度の消費者行政予算	2,098 千円		
うち交付金相当分対象経費	755 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	383 千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,343 千円	20年度差	290 千円
		前年度差	43 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修に参加し相談時に必要な知識を習得する。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	市町村名	豊能町	自治体コード	273210
-------	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	各種研修会へ相談員を参加させ、相談業務のレベルアップを図る。	145	145	・相談員研修時旅費 (管外)50,000円×2回=100,000円(支出科目:費用弁償) (管内)2,000円×20回=40,000円(支出科目:費用弁償) ・研修受講料2,500円×2回=5,000円(支出科目:負担金)
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)				
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	145	145	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	研修時の旅費については、町予算より支出している。
	(強化)	これまで以上に研修等へ積極的に参加し、相談対応能力のレベルアップを図るため旅費等について支援を行う。
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,216 千円				
前年度の消費者行政予算	2,096 千円				
うち交付金相当分対象経費	145 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象外経費	1,951 千円				
今年度の消費者行政予算	2,096 千円				
うち交付金相当分対象経費	145 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金相当分対象外経費	1,951 千円	20年度差	-265 千円	前年度差	- 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員が研修に積極的に参加できるように体制整備を図る。
③就労環境の向上		
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	忠岡町	自治体コード	27341
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政に係る研修への参加支援など。	180	180	消費生活専門相談員の旅費の支援
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発。	1,455	1,455	消費者啓発用チラシ・ポスター・冊子の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	1,635	1,635	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修への参加が思うようにできていない。
	(強化)	消費生活専門相談員の研修参加を支援し、相談業務の強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	全体的な相談件数は少ないものの、相談内容としては悪質・深刻化する傾向にある。
	(強化)	啓発・相談窓口の周知を図るため、消費者啓発用チラシ・ポスター・冊子を作成・配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	935 千円				
前年度の消費者行政予算	2,055 千円				
うち交付金相当分対象経費	1,680 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち交付金相当分対象外経費	375 千円				
今年度の消費者行政予算	3,359 千円				
うち交付金相当分対象経費	1,635 千円				
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円				
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	- 千円				
うち交付金相当分対象外経費	1,724 千円	20年度差	789 千円	前年度差	1,349 千円

### 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-人	今年度末予定	相談員数	-人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-人	今年度末予定	相談員数	-人

### 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップのため、研修に参加できるよう旅費を支援。
③就労環境の向上	○	相談日又は相談日以外に相談員連携会議(月1回)を設ける。
④その他		

### 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	熊取町	自治体コード	273619
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活専門相談員の研修参加経費	271	227	費用弁償、消耗品費
⑧消費生活相談体制整備事業	平成25年度より、週3日から週4日に増設し、又、相談員の報酬の引き上げにより消費生活相談体制の充実をはかる。	2,682	939	報酬、費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	啓発講座の開催、出前講座、集中相談の実施	851	849	謝礼金、消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	3,804	2,015	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員:旅費支給(府・弁護士会との共同事例研究会、弁護士ゼミ)
	(強化)	相談員:経常分(既存)の研修とは別の研修(相談員2人)の参加および国民生活センターでの研修(1泊2日を4回)に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	4回/週(月・火・木・金曜日) 13時~17時(相談受付時間は13時~16時、残り1時間は残務処理時間) 平成25年度よりセンター化を実施し、相談日を1日増やし、週4日とする。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	1週間集中相談会を年2回実施し、弁護士を招いて、相談員とともに消費生活相談を強化、地域のリーダー的人材を養成するための消費者連続講座の開催、又、子どもから高齢者までの年齢に応じて出前講座を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための 事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する 事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	375 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	939 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,519 千円		
前年度の消費者行政予算	4,356 千円		
うち交付金相当分対象経費	2,679 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,677 千円		
今年度の消費者行政予算	3,804 千円		
うち交付金相当分対象経費	2,015 千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	939 千円		
うち交付金相当分対象外経費	1,789 千円	20年度差	270 千円
		前年度差	112 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2人	今年度末予定	相談員総数	2人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2人	今年度末予定	相談員数	2人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員のレベルアップを図る為、研修参加を支援する
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	田尻町	自治体コード	273627
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談窓口の機能強化	213	213	事務用備品・機材の設置及び執務参考資料の購入 事務用備品・機材購入品目:ラミネーター、台車、自転車(各1)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の府内での研修への参加支援(2名)	34	34	大阪府の研修に参加するための必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発用パンフレットの作成	337	337	教材作成・購入費 消費者トラブル防止のための啓発用パンフレット(一般向け・若年者向け・高齢者向け) 計3,900部
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計		584	584	

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図るための事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	啓発用ポスター等の掲示について、破損による消耗が激しい。町広報紙へ折り込みの際による啓発用チラシ及びパンフレット等を運搬する台車がない。町内掲示板での啓発用ポスター等掲示物貼り付けのための移動手段がない。
	(強化)	啓発用ポスター等の保護及び管理をすべく、ラミネーターを配置する。啓発用チラシ及びパンフレット等を運搬するための台車を配備する。町内広報版へのポスター等掲示による移動手段として、自転車を配備する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	府開催の研修には、相談員1名が町単費により年3回程度参加
	(強化)	府開催の研修に、相談員1名及び行政担当職員1名が多数参加できるよう旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	過去において、契約トラブルの冊子を作成
	(強化)	成人式及び窓口等における消費者トラブル防止のためのパンフレット(300部)、高齢者への悪質商法防止のためのパンフレット(300部)及び一般消費者への消費者トラブル防止のためのパンフレット(3,300部)の全戸配布及び窓口設置
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,143	千円		
前年度の消費者行政予算	1,582	千円		
うち交付金相当分対象経費	672	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象外経費	910	千円		
今年度の消費者行政予算	1,517	千円		
うち交付金相当分対象経費	584	千円		
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円		
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円		
うち交付金相当分対象外経費	933	千円	20年度差	-210 千円
			前年度差	23 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1人	今年度末予定	相談員総数	1人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1人	今年度末予定	相談員数	1人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	<input type="radio"/>	消費生活相談員等レベルアップ事業に参加
③就労環境の向上	<input type="radio"/>	事務用機材の設備投資による環境整備
④その他		

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	岬町	自治体コード	273660
-------	-----	------	----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害防止のための啓発	411	411	回覧板@520円×750冊+送料1,000円×消費税=410,550円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	411	411	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	悪質商法・振込め詐欺などの被害を防止するための回覧板を作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)**

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

**5. 消費者行政予算について**

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	411	千円			
うち交付金相当分対象経費		千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象外経費	411	千円			
今年度の消費者行政予算	411	千円			
うち交付金相当分対象経費	411	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円			
うち交付金相当分対象外経費	-	千円	20年度差	千円	前年度差
					-411 千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	無有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	太子町	自治体コード	27381
-------	-----	------	-----	--------	-------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分 対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する周知を図るため、啓発講座を開催	300	300	啓発講座(住民又は学校)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	300	300	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活の啓発については、広報紙に掲載している。
	(強化)	消費生活に関する周知を図るため、講座の開催を行い啓発に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	159	千円			
前年度の消費者行政予算	1,453	千円			
うち交付金相当分対象経費	951	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象外経費	502	千円			
今年度の消費者行政予算	815	千円			
うち交付金相当分対象経費	300	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円			
うち交付金相当分対象外経費	515	千円	20年度差	356	千円
			前年度差	13	千円

## 6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

## 7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	河南町	自治体コード	273821
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度を実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育・啓発のための講習会等参加 ②消費生活だよりの各戸配付 ③イベント・講習会等における啓発活動(物品の配付) ④小中学生に対する啓発活動(物品の配付) ⑤高齢者に対する啓発活動(物品の配付)	800	800	①旅費(1名分) ②カラーコピーペーパー、消費生活関連図書購入費 ③啓発物品購入費(計10,000ヶ) ④啓発物品購入費(計1,500ヶ) ⑤啓発物品購入費(計2,500ヶ)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	800	800	-

2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①消費者教育・啓発のための講習会等参加支援 ②定期的に消費生活情報をカラーコピーペーパーに印刷、提供 ③イベントや講習会等の開催時における啓発活動として、啓発用物品を購入・配付 ④町内小中学生に対する啓発活動として、啓発用物品を購入・配付 ⑤(新規事業)
	(強化)	①更なる消費者教育・啓発のため、最新事例などの情報収集が必要であることから、各種講習会等への参加を支援する ②広報紙以外にも定期的に消費生活情報を提供するため、カラーコピーペーパーに消費生活情報を印刷し、各戸配付を継続して行う ③イベントや講習会等の開催時における啓発活動として、啓発用物品の購入・配付を継続して行う ④町内小中学生に対する啓発活動として、啓発用物品の購入・配付を継続して行う ⑤町内高齢者に対する啓発活動として、啓発用物品の購入・配付を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	116	千円						
前年度の消費者行政予算	2,238	千円						
うち交付金相当分対象経費	1,199	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち交付金相当分対象外経費	1,039	千円						
今年度の消費者行政予算	1,857	千円						
うち交付金相当分対象経費	800	千円						
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金相当分対象外経費	1,057	千円	20年度差	941	千円	前年度差	18	千円

**6. 市町村の消費生活相談員の配置について**

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

**7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組**

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

**8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について**

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	大阪府	市町村名	千早赤阪村	自治体コード	273830
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 26 年度

## 1. 今年度に実施する活性化事業(交付金相当分)

(単位:千円) (単位:千円)

事業名	事業の概要	事業経費	交付金相当分対象経費	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)				
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)				
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)				
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)				
⑧消費生活相談体制整備事業				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費生活に関する問題解決力を強化するための消費者向け啓発物品全戸配布	212	212	啓発強化を目的とした経費(消耗品費)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)				
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)				
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務				
合計	-	212	212	-

## 2. 活性化事業の詳細(交付金相当分)

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活に関する教育、啓発。
	(強化)	消費者教育・啓発(相談窓口の告知)を目的としたボールペン(啓発文字印刷)を作成配布。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(市町村分。該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望	
自治体参加型	参加者数	人
	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入人数	人
	年間実地研修受入総日数	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(市町村分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	28	千円			
前年度の消費者行政予算	773	千円			
うち交付金相当分対象経費	555	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象外経費	218	千円			
今年度の消費者行政予算	434	千円			
うち交付金相当分対象経費	212	千円			
うち交付金相当分対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち交付金相当分対象の賃料、人件費等		千円			
うち交付金相当分対象外経費	222	千円	20年度差	194	千円
			前年度差	4	千円

6. 市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

①前年度における首長表明の有無	有
②前年度における雇止めの有無	